見守り 新鮮情報 第154号

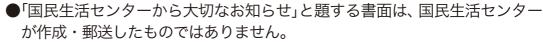
過去に「未公開株」や「社債」「外国通貨」などの被害に遭った方宛でに、「国民生活センターから大切なお知らせ」と書かれた書面が送られていることがわかりました。封筒には、国民生活センターのロゴマークと実際の住所が書かれており、電話番号だけがニセモノとなっています。

さらに「国民生活センターをかたる電話にご注意」などと記載して、書面が信頼できるものであるかのように装い、「未公開株の被害を調査している」などの不審な電話があった場合などに、書面に書かれたフリーダイヤル(国民生活センターの電話番号ではないニセの番号)に電話をするように誘導しています。



[国民生活センターから大切なお知らせ] という手紙は二セモノです!

ひとこと助言





- ●この他、国民生活センターが当センターに相談したことのない人に「被害を取り戻せます」「被害の実態調査をしています」「(特定の事業者について)信用できます」などと電話をしたり書面を送ったりすることも絶対にありません。
- ●書面に書かれたフリーダイヤルに電話をすると、新たに未公開株の購入などを勧められるおそれがありますので、絶対に電話をしないでください。
- ●書面が届いた人には、今後も同様の書面や電話が来る可能性がありますので、 注意が必要です。
- ●このような書面が届いたら、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご一報ください。

発行: 独立行政法人国民生活センター 本文イラスト: 黒崎玄 2013年1月18日